

第2回P T A運営委員会だより



日時：令和4年10月29日（土）〔書面開催〕
書面回答数59
（総議決数72の2分の1以上、定足数36を満たし成立）



三小PTAホームページ

【1. 連絡事項】

（1）正副会長より

① 運動会手伝いの報告

先日の運動会では、執行部役員にて場内誘導および受付等の手伝いを行いました。

② P T Aサークル設立の報告

卒業アルバム作成等の活動を行う「卒業ボランティアサークル」の設立申請があり、執行部役員により承認されました。

③ 印刷機について

前回運営委員会で協議した印刷機についてですが、当面はペーパーレス化の推進とP T Aプリンターの使用により印刷機使用頻度を減らすことで様子を見ることにします。なお、P T Aプリンターの調子が悪いため、予備費を使用してプリンターを購入することも検討しています。

④ 周年行事について

来年度は三小創立70周年となるため、学校のほうで周年行事の準備が検討されています。P T Aとしては、周年用の積立金を使用することになります。積立金の使途等については学校と協議のうえ検討し、都度報告してまいります。アイデアやご意見のある方はお寄せください。

⑤ 今年度の運営委員会について

コロナによる行動制限は収まりを見せていますが、引き続き対面ではなく書面開催をいたします。臨時の審議事項が発生した場合には予定外の時期に書面審議へご協力いただくこともありますので、運営委員の皆さんはよろしくお願いいたします。

⑥ 文書保管について

P T Aは会員の個人情報扱うことが多いため、規約の中に文書およびデータの保管についての規定を盛り込む等の検討をしています。運営委員会内からも、文書保管についての基準をはっきり決めた方が良いとの意見が出ました。ご意見のある方はお寄せください。

（2）書記より

① 運営委員会だよりについて

前回の運営委員会だよりは、印刷機使用頻度を減らすため試験的に外注（プリントパックへ）いたしました。試してみたところ、思っていたよりも入稿が難航したり受け取りや配布に手間がかかったりしました。そのため、第2回運営委員会だよりは、試験的にクラスルームおよびP T Aホームページへの掲載のみとし、完全ペーパーレスにしてみたいと思います。運営委員から、紙の方がきちんと読んでもらえるのではないかという意見も出ましたので、今後どうするかについては引き続き慎重に検討してまいります。今後も、ご意見がありましたらお寄せください。

② 活動報告について

今年度より各委員会の活動報告は各学期に1回となっております。活動報告はPTAホームページに掲載いたします。

(3) 会計より

会費納入状況について

PTA会費納入にご協力いただきありがとうございました。ほぼ全てのご入金を確認できました。

(4) スクールゾーン委員会より

① スクールゾーンの報告

スクールゾーンサポートスタッフの皆さん、当番へのご協力ありがとうございます。当番日の確認を今一度行い、当番日に突然欠席されることのないようお願いいたします。今年度より、欠席者がいた場合には出席者名を報告していただく形となっております。

また、スクールゾーンのウマを片付ける時間については、原則としては8:30まで出しておくこととしています。駐在さんの現場判断により早めに片付けることもあります。現場で駐在さんのご指示があったら、臨機応変にご対応いただけるよう、お願いいたします。

② 通学路情報交換会について

市が開催する通学路見守り情報交換会に参加し、市内他校との情報交換を行います。

(5) 地域安全委員会より

通学路安全点検について

皆さんにお寄せいただいたアンケート結果をもとに、市の担当者や学校教職員と一緒に現場を点検する会（通学路安全点検）が実施されます。

(6) 広報委員会より

広報誌発行について

広報誌「ひろば」は、現在発行に向けての最終校正を行っています。今学期中にお手元にお届けします。年1回の発行です。

(7) イベント委員会より

① サマーフェスタについて

サマーフェスタは、学校および三小地区育成会のご協力のもと、無事開催することができました。多くの方に参加いただき、ありがとうございました。

② 落ち葉掃きについて

今年度の落ち葉掃きも、昨年同様、保護者のみの落ち葉清掃会と子どもを交えてのイベントを分けて行う予定です。イベントの詳細な内容については、感染状況等を踏まえて学校および三小地区育成会と協議しながら計画を進めます。

(8) 選出委員会より

次年度役員選出について

令和5年度PTA役員の選出を行います。詳細については、公募のお知らせを配信しますのでご確認ください。選出の方針等につきまして詳細のご確認を希望される場合には、PTAホームページ等を通じて選出委員会までお問い合わせください。

【2. 協議事項】

選出委員の運営委員会議決権について

現在、選出委員は運営委員会に参加している（議決権がある）状態なのですが、規約の文面を読むと、選出委員は会計監査同様に運営委員会へは参加しない立場として表現されています。たくさんの選出委員が会員を代表してクラスから選出されてきている現実を踏まえ、規約を改正して、選出委員の運営委員会議決権を担保したいと思います。具体的には、規約『第10章 選出委員』の記載を、『第7章 委員』の『3. 各種専門委員』内へ動かすことを考えています。規約はPTAホームページに掲載してあります。

（PTAホームページ <https://kunisanshopta.jimdofree.com/>）

協議の結果、賛成意見が多数だったため、次回の運営委員会で規約改正の審議に進めることとします。

【3. 審議事項】

イベント委員会の予備費使用について

1学期のサマーフェスタでは予想以上の人数の参加者があったため、参加者へのおみやげ等の出費がかさみました。今後、落ち葉掃き開催に向けてイベント委員会の予算が不足することが見込まれるため、予備費からの補填することについて審議しました。補填額については、落ち葉掃き参加者の人数により多少増減しますが、2万円程度の見込みです。予備費使用について審議を行った結果、賛成多数で可決されました。

次回 運営委員会予定 令和4年2月25日（土）（書面開催）